

ほくぶ NN だより

第16号
令和2年3月発行

◎農地整備事業権利者会議を開催しました。 (清水川北浦地区・多田川左岸地区)

令和2年2月に農地整備事業2地区の権利者会議を開催しました。2月20日(木)に美里町青生コミュニティセンターにて「清水川北浦地区権利者会議」を、2月27日(木)に古川農業試験場にて「多田川左岸地区権利者会議」を開催しました。

権利者会議とは、農地整備事業により農地の区画形状を変更したことに伴い、従前の土地所有者が工事後のどの土地に登記されるかを定めた「換地計画書」を決定するための会議です。権利者会議は関係権利者の3分の2以上の出席で会議が成立し、出席者の3分の2以上の賛成により可決されます。

清水川北浦地区

当事務所の廣上副所長の挨拶に始まり、来賓として相澤美里町長及び伊藤大崎市長(代理:後藤産業経済部長)から祝辞をいただきました。

その後、彫堂集落の星様の議長のもと、議事進行がなされ、賛成多数により換地計画案は可決されました。

また、最後には新田集落の三浦様から感謝の言葉を頂戴しました。



▲挨拶を述べる廣上副所長



▲祝辞を述べる相澤美里町長

多田川左岸地区



▲挨拶を述べる小野所長



▲祝辞を述べる武元推進監

当事務所の小野所長の挨拶に始まり、来賓として伊藤大崎市長(代理:武元世界農業遺産推進監)、猪股加美町長(代理:尾形農林課課長補佐)の2名から祝辞をいただきました。

その後、新堀集落の福原様の議長のもと、議事進行がなされ、賛成多数により換地計画案は可決されました。

◎農地集積研修会を開催しました。

令和2年1月27日（月）、大崎合同庁舎にて「令和元年度農地集積研修会」を開催しました。当日は担い手や市町・土地改良区・農協など関係機関から約100名の方が参加しました。

現在、大崎管内の農地整備事業実施地区では、担い手の集落営農組織の法人化推進を図っていますが、法人化推進に不安を持つ組織もあります。また昨年10月に導入された軽減税率制度に伴い、特定農作業委託の場合、事務処理の煩雑化が懸念されています。

こうした不安や懸念を払拭し、農地利用集積の更なる推進を図るべく、研修会では「法人化に関する基礎知識」、「法人化から見える地域農業のあり方について」、「農業経営における軽減税率制度の影響について」と題して3名の講師の方からそれぞれ講演を行っていただきました。



▲宮城県担い手育成総合支援協議会
企画指導員 藤本長之氏



▲農業組合法人 KAMIX
代表理事 近田利樹氏



▲森岡丈晴税理士事務所
代表 森岡丈晴氏

◎小牛田農林高等学校で農業農村整備事業学習会を開催しました。

令和元年12月10日（火）、小牛田農林高等学校農業土木コースの1年生40名を対象に「農業農村整備事業学習会」を開催しました。当学習会は生徒の皆さんに農業農村整備事業への理解を深めてもらうと同時に、今後の学習や進路選択に役立ててもらおうと平成18年度より毎年開催しています。

6月の現場見学会に引き続き、今回は世界農業遺産に認定された「大崎耕土」についての学習と、農業が抱える課題等についてワークショップを行いました。ワークショップでは5グループに分かれ、各自の役割分担（リーダー、書記等）のもと議論を進めグループ内で意見をまとめた後、それぞれ発表してもらいました。

どのグループも農業の現状や課題について深く洞察し討論を重ねた上で、様々な課題解決策・農業のPR方法等を発表していただきました。



▲ワークショップ中の様子



▲グループ意見を発表中

◎中山間地域等直接支払協定活動支援研修会を開催しました。



▲鈴木主任研究員による講演

令和元年12月18日(水)に栗原文化会館にて、北部地方振興事務所と栗原地域事務所との合同主催による「令和元年度中山間地域等直接支払協定活動支援研修会」を開催し、約200名の方が参加しました。

中山間地域等直接支払は、中山間地域等などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を継続することを約束した農業者等に対して、一定額を交付する制度です。

当制度は中山間地域で将来に渡って農業生産活動を維持するための活動を支援し、人材確保や集落間での連携強化を後押しするとともに、急傾斜地の農用地の保全・活用の強化を目的として実施しています。

研修会当日は合同会社東北野生動物保護管理センターの鈴木主任研究員より、「鳥獣被害対策について」と題して講演を行っていただきました。具体的には、鳥獣の餌となるようなものを人の居住域に放置しない、草刈りなど徹底し人と動物の生活区域を明確に分ける、畑地への電気柵の設置は動物の警戒心を高め被害対策として特に有効であるといった内容が紹介されました。

◎多面的機能支払交付金に係る中間確認を行いました。

宮城県各地で、毎年11月から多面的機能支払交付金に係る「中間確認」を行っています。

多面的機能支払交付金は、農地及び水路・農道などの農業用施設を維持管理するための共同活動に取り組む活動組織に支払われる交付金です。

中間確認では各市町村が多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織に対し、各組織の活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況等について確認を行うとともに、併せて指導・助言も行っており、必要に応じて県も立会しています。

今年度の中間確認の際には、県から次の3点を重点的に各組織に指導しました。1点目は組織構成員の十分な合意形成。2点目は役員間での業務の相互確認の徹底。3点目は組織業務に対する日当等の、参加者本人への支払受領確認の徹底です。

当管内では403組織が多面的機能支払交付金に取り組んでいます。



▲大崎市役所での中間指導打合せの様子

◎秋田県からの自治法派遣職員の皆さんを紹介します！

台風19号災害の復旧に向け、北部地方振興事務所では昨年12月より秋田県から6名の自治法派遣職員の方々に応援に来ていただいています。



館岡剛正さん（派遣：12月）

秋田県の館岡剛正です。年齢は52歳です。家族は私、妻、娘、母の4人です。最近冬のスキーを頑張ってます。白銀の中を滑走するのがとても楽しいです。夏はキャンプと言いたいところですが、ここ数年出かけてないのが現状です。短期間ではありますが、皆様よろしくお願ひいたします。



磐田総さん（派遣：12～1月）

秋田県から参りました磐田と申します。宮城県には平成26年度に震災の復興支援として派遣されており、仙台地方振興事務所に1年間お世話になりました。計画業務を担当させてもらい、業務は非常に忙しかったと記憶しておりますが、周りの宮城県職員の皆さんに大変良くして頂きまして、貴重な経験をさせてもらいました。今回の派遣期間は1ヶ月半と非常に短い期間であり、どの程度の貢献ができるか不安なところもありますが、私を含め年度末まで派遣される計6名の秋田県職員が一日も早い復旧ができるようお手伝いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。



菊池信二さん（派遣：1月）

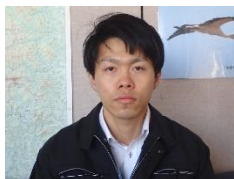
秋田県農林水産部農山村振興課から来ました菊池です。普段は県営のほ場整備や水利防災の事業計画を担当しています。昨秋の台風19号による甚大な洪水被害を目の当たりにし、自分にも何かお手伝いできることがあればということで宮城県への派遣を希望しました。

災害復旧事業は経験に乏しく、お手伝いどころか逆に勉強をさせていただける状況ですが、営農の再開を待ち望んでいる農家の皆さんのために頑張ります。



船木孝則さん（派遣：2月）

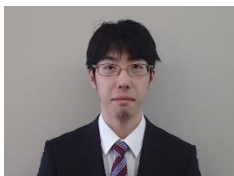
秋田県の船木孝則です。出身はナマハゲがいる男鹿半島で、現在は秋田市に住んでいます。最近始めた登山を趣味としており、こちらにきて泉ヶ岳に2回登りましたが、いずれも展望に恵まれませんでしたので近いうちに再チャレンジしたいと思います。短い期間ですがよろしくお願ひします。



泉谷有紀さん（派遣：2月）

秋田県派遣の泉谷有紀です。休日はカメラを片手に野山で動物などの散策をすることが趣味の一つです。こちらに派遣されてからは伊豆沼や鳴子ダムなどへ行きました。また、日本酒も好きでいくつか飲ませていただきました。

1ヶ月はあっという間ですが、業務的にも貴重な経験ができ、農業農村整備部の皆様へ感謝しております。今後とも一日も早い復旧復興を願っております。



齋藤大樹さん（派遣：3月）

秋田県秋田地域振興局農林部農村整備課から来ました齋藤大樹です。普段は中山間地域への補助事業やため池の防災に関する事業を担当しています。

私は、入庁三年目ということもあり、災害復旧事業の経験はほとんどないため、何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、いち早く営農の再開ができますよう、精一杯尽力させていただきます。1ヶ月間の短い間ではありますが、よろしくお願ひいたします。

宮城県北部地方振興事務所 農業農村整備部

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号 大崎合同庁舎4階東

電話：0229-91-0701（代表） FAX：0229-23-5014

編集：北部PRWG